

内閣総理大臣

安倍 晋三 様

要 望 書

- 1 東京電力㈱福島第一・第二原子力発電所の廃炉に向けた取組み及び確実な安全対策について**
- 2 技術研究組合国際廃炉研究開発機構の誘致について**
- 3 風評被害の払拭について**

福島県いわき市長

清水 敏男

【要望項目】

- 1 東京電力㈱福島第一・第二原子力発電所の廃炉に向けた取組み
及び確実な安全対策について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2 技術研究組合国際廃炉研究開発機構の誘致について・・・・・・・・ P 3
- 3 風評被害の払拭について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4

1 東京電力㈱福島第一・第二原子力発電所の廃炉に向けた取組み 及び確実な安全対策について

本市においては、東京電力㈱福島第一原子力発電所事故の一刻も早い収束と、福島第一原発のみならず県内すべての原発の廃炉について、これまで再三にわたり、強く求めてきたところであります。

また、数十年に及ぶ廃炉作業期間中、多くの市民が不安を抱えたままの生活を強いられることから、原子力政策を推進してきた国及び事故の原因者である東京電力㈱の責任において、確実な安全対策を講じるよう強く求めて参りました。

しかしながら、特に汚染水問題における相次ぐトラブルには、「またか」という思いとともに、これまで市が復興に向けて、多くの市民の皆様とともに風評の払拭などに取り組み、積み上げてきたものを台無しにしかねないばかりか、市外で生活されている市民の帰還にも大きな影響を及ぼすことから、強い憤りと危機感を抱いております。

このような中、福島第一原発4号機の燃料プールからの燃料取出しも行われておりますが、前例のない長期に及ぶ取組みであり、すべての作業工程において、極めて慎重かつ万全な安全対策が求められることから、東京電力㈱に対し、県内すべての原子力発電所の廃炉方針の決定と併せて、福島第一原発における汚染水漏えいの再発防止対策の早期実施、4号機燃料取出しにおける確実な安全対策及び現場作業員の適正な労働環境の確保について、強く申し入れております。

国においては、昨年12月20日に、廃炉・汚染水対策に係る国の司令塔機能の強化などを内容とした、福島の復興の加速化に向けた新たな指針を決定し、国が前面に立つ姿勢を改めて示されたところでありますが、これらの対策を盤石なものとするためには、責任主体である国が前面に立つ姿勢を、より明確かつ具体的に示すことが必要不可欠であると考えております。

これらのことから、事故収束及び廃炉は国の責務であることを改めて強く認識され、主体的に、全力を挙げて取り組まれるよう、次の項目について要望いたします。

- ① 「福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づく万全な体制での着実な取り組み
- ② 福島第二原子力発電所の廃炉に向けた取り組みの推進及び廃炉が決定した福島第一原子力発電所5・6号機の確実な安全対策
- ③ 安全かつ着実な廃炉に向けた、国の責任による盤石な体制の構築と東京電力株に対する監視体制の強化

2 技術研究組合国際廃炉研究開発機構の誘致について

福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組みには、世界に例のない極めて困難な技術課題が伴うことから、原子力発電所の廃止措置に関する試験研究、技術水準の向上及び実用化を図るため、昨年8月、独立行政法人日本原子力研究開発機構や東京電力㈱をはじめとする17法人が組合員となり、「技術研究組合国際廃炉研究開発機構」が設立されたところであります。

一方、政府の東京電力福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議は、原子炉格納容器を模した実寸大模型での実証実験を通じて、損傷部分の特定や補修技術を確立し、廃炉作業を前進させるためのモックアップ施設を本市と隣接する檜葉町に設置することを決定し、平成26年度末の運用開始を目指しているところであります。

本市は、一定の産業基盤が集積しており、モックアップ施設との連携により、研究の加速化が期待できる立地環境にあることから、高度な廃炉技術を確立するとともに、廃炉に向けた関連産業の集積を図るため、「技術研究組合国際廃炉研究開発機構」の本市への誘致について特段のご支援をお願いいたします。

3 風評被害の払拭について

福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害は、今もなお本市に深刻な影響を及ぼしております。

このことから、国においてはモニタリング体制の維持・充実を図りながら、地域の安全性に係る正確な情報を積極的に発信するとともに、本市で生産された農林水産物や商工業品に係る放射性物質検査体制の構築や積極的なPRなど、地域と連携した取組みを推進されるよう特段のご配慮をお願いいたします。

特に、本市の沿岸漁業は、福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響により、昨年10月18日から魚種と海域を限定した試験操業が開始されたものの、いまだに操業自粛を余儀なくされている状況にあります。

つきましては、本市水産業の早期復興に向け、モニタリング等により得られた知見などを積極的に開示し、操業再開への全面的な助言・指導を実施するほか、根拠のない風評が本市の水産業の復興を阻むことのないよう、継続的な支援措置について特段のご配慮をお願いいたします。

また、本市はこれまで風評被害を払拭し、交流人口の回復を目指したPR事業を実施してきたところでありますが、観光交流人口の回復、とりわけ風評により落ち込んでいるファミリー層の獲得のため、本地域を訪れる観光客を対象とした高速道路料金の大幅割引措置の実施や平成27年3月に予定されている「東北縦貫線」開業時にJR常磐線の全ての特急列車を東京駅に乗り入れることなど、効果的な誘客促進策を講じられるよう併せて要望いたします。

さらに、観光交流人口の回復には、本市の安全性や復興に向かう姿を多くの皆さんに知っていただくことが重要であることから、市内で開催されているイベント等の情報発信について、力強いご支援をお願いいたします。